

平成30年度

# 事業計画書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、会員市、共済委託団体はもとより、住民の皆様方の信頼を得られるよう努めています。

平成30年度の事業につきましては、相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業をはじめ、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を確実かつ積極的に実施してまいります。

各事業の計画は、次のとおりとします。

## 1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っています。

平成30年度につきましては、建物総合損害共済においては、分担金収入を62億4,600万円（対前年度比3.8%増）と、また、自動車損害共済においては、全国自治協会から本会の自動車損害共済への移行を考慮し、分担金収入を33億1,600万円（対前年度比2.6%増）と見込んでいます。

都市における重要かつ不可欠な公有財産の被災に備える相互救済事業は、加入市が増え基盤が強化されることにより、更に広い地域における安定的な住民生活と住民福祉活動の円滑な実施に貢献することができます。

平成28年10月に稼働した相互救済事業に係る共済基幹システムは、更に効率的かつ利便性の高いシステムとするため、平成29年6月に共済委託団体の皆様の御協力をいただきましたアンケート調査結果等を基に、今後、システム改修を行う予定としています。

## 2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設は、一たび火災や爆発事故が起こると、施設の損壊はもとより稼働停止による生活環境の悪化など、団体の被る被害は甚大なものになるため、本会が作成した事故対策マニュアル等を基にしたセミナーを開催するほか、事故のあった施設の現地調査や当該施設向け研修会等を通じ、火災・爆発事故の際の円滑な復旧や再発防止への提言を行

うなど、委託団体のより効果的な事故防止対策の普及啓発や安全文化の醸成を図ってまいります。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故による公共施設の被害軽減に資する方策として、本会が作成した雷害対策ガイドブックを基にしたセミナーを開催するほか、落雷被害を受けた施設の現地調査を行い、雷リスクの評価、避雷器設備の改善等、被害低減に向けた提言を行うなど、委託団体の雷害対策の普及啓発を図ってまいります。

自動車損害共済においては、近年、事故件数が増加の傾向にありますので、委託団体の運転者に対する安全運転講習のみならず、車両管理を中心に事故防止対策の一助としていただくため、本会が作成した事故防止対策資料集を基にした説明会を開催する等、委託団体の事故防止対策の普及啓発を図ってまいります。

### 3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設等の一層の充実のため、これらの整備事業に対し低利で融資する事業です。

なお、融資総額は95億3,670万円を予定しており、市、消防組合等の利用促進に努めてまいります。

### 4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与する」（防災専門図書館規程）ことを目的とし、資料の充実に努めています。平成28年度末現在、16万1,036冊の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有し、利用に供しています。

平成30年度は、「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」（平成25年3月報告）からの提言を踏まえ、また、「同フォローアップ会議」（平成29年3月報告）での意見等を受けとめ、主に次に掲げる取組を進めてまいります。

#### (1) 収蔵資料の充実と的確な書誌情報の提供による一層の活用の促進

資料の収集を継続・拡充させるとともに、専門図書館として蔵書の利活用を図り、併せて、書誌情報をWeb上で幅広く提供してまいります。

(2) 積極的な広報活動による認知度の向上

当館主催企画展の開催に加え、関連機関が行うイベントや共済委託団体等が出席する会議等において図書館の活動を周知し、潜在的利用者の掘り起こしを図ってまいります。

(3) デジタル化の推進による資料の適正な保存と利用

収蔵資料のデジタル化を進め、ホームページで閲覧可能にすることで保存と利用の両立を図るため、デジタルアーカイブの充実を継続してまいります。

(4) 関係機関との連携等による図書館力の強化

利用者のニーズに的確に対応していくため、レファレンス対応事例の集積と他の図書館や関係機関との連携・情報交換を行うことにより、図書館力の強化を図ってまいります。

## 5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- (1) 東日本大震災をはじめとする過去の大災害の教訓を踏まえ、都市の防災関係者や住民の方々に、防災・減災の対策を講じていただくための啓発活動が、「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」本会の理念に則した取組であることを改めて認識し、都市の防災・減災に関する事業の充実に努めています。

平成30年度も、地域防災を推進するNPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア及び地域住民の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催します。また、同セミナーの資料集及び講演の模様を収録したDVDを共済委託団体等に配付します。

- (2) 平成30年度も、理事会において審査、承認及び決定を行ったうえで、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関し、全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等の事業に対し、助成を行います。

ア 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災及び危機管理並びにその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業に対し、協助金を交付します。

イ 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業に対し、協助金を交付します。

ウ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」に対し、協助金を交付します。

## 6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、全国都市の共同利用施設として、主に「ホテル部門」は「運営委託契約」を、「オフィス部門」は「賃貸借契約」を締結し、事業の運営を行っています。

公益社団法人が実施する「収益事業」として、「公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない」状況での事業運営を行うとともに、社会経済状況の変化、周辺開発動向等により大きく影響を受ける可能性もあることから、中長期的視点に立ち継続して事業損益の分析を行ってまいります。

本事業の根幹である「ホテル部門」につきましては、平成29年4月から株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルと新たに運営委託契約を締結し、今後も、運営委託会社との月例会議等を通じ積極的に関与し、安定的な経営に努めてまいります。

また、「オフィス部門」は貸事務室として各市東京事務所等の30団体が入居し、平成29年12月末現在、1室の空室が生じていますが、今後とも安定的な入居者の確保に努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、4億5,053万3千円の増を見込んでいます。

## 7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

収益事業として本会が行う道路賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務については、より効率的で効果的な事業運営となるよう努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、1,623万6千円の増を見込んでいます。